

平成 24 年 10 月 2 日

IASB の最近の審議の動向

企業会計基準委員会

1. 「アジェンダ・コンサルテーション」に関する暫定決定

- IASB は、今後 3 年間のアジェンダを決定するために、2011 年にアジェンダ・コンサルテーションを実施している（コメント期限：2011 年 11 月 30 日）。IASB は、受領したコメントを検討のうえ、以下のように進めることを 2012 年 5 月の IASB 会議で暫定決定している。今後、フィードバック文書が公表される予定である。

- IASB における暫定決定等の主な概要は、以下のとおりである。

(1) 概念フレームワーク・プロジェクトの作業の優先

- 以下の内容について、一括して検討する。
 - ① 構成要素（資産、負債等の定義、認識）
 - ② 測定（公正価値測定の範囲に関連）
 - ③ 表示及び開示（当期純利益、その他の包括利益（OCI）に関連）
 - ④ 報告企業
- これまで概念フレームワーク・プロジェクトは、IASB と FASB の共同プロジェクトとされてきたが、今後は、IASB 単独のプロジェクトとすることが提案されている。また、2012 年 9 月の IASB 会議では、各国の基準設定主体を含む諮問グループ（consultative group）を組成することが提案されている。
- 開示については、現行規定の枠内での改善を目指すため、IASB が公開のフォーラムを主催する。

(2) 個別基準の開発－優先テーマ

- 短期の基準開発は以下にとどめ、静止期間（Period of calm）を設ける。
 - ① IAS 第 41 号「農業」の修正
 - ② 料金規制事業

③ 個別財務諸表における持分法

➤ 以下については、リサーチを開始する。

- ① 排出権取引
- ② 共通支配下の企業結合

(3) リサーチ・プログラムの重視

➤ リサーチを十分行うことにより、IASB が作業を進めるかどうかを決めるにあたり、多くの情報を入手できるため、今後は、新規のプロジェクトを開始する前に、原則として、リサーチを行うこととしている。

➤ 当初、以下のリサーチを行う。

- ① 割引率
- ② 持分法
- ③ 採掘活動／無形資産／研究開発活動
- ④ 資本の特徴を有する金融商品
- ⑤ 外貨換算
- ⑥ 非金融負債
- ⑦ 高インフレ及び超インフレ経済下における財務報告

(4) 各国基準設定主体との連携

➤ 今後の IFRS 策定プロセスにおいて、各国の会計基準設定主体及び他の地域団体等と IASB の連携が重要であるとし、今後どのように連携を図るか検討中であるとされている。

➤ (3) のリサーチについては、IASB のスタッフだけでなく、各国基準設定主体や地域団体のリソースを利用することも検討しているとされている。

2. 個々の基準の開発状況

- 個々の基準の開発状況は、以下のとおりである。なお、IASBは現在、MoUプロジェクトとして、収益認識、リース、金融商品（一部）の開発を、また、共同プロジェクトとして保険契約の開発を、FASBと共に進めているが、これらのアジェンダ終了後はMoUプロジェクトと共同プロジェクトは終了することが予定されている。

(1) 収益認識

- 2010年6月に公開草案を公表後、2011年11月に改訂公開草案が公表されている。現在、改訂公開草案に寄せられたコメントへの対応を行っており、2013年第2四半期までに最終基準化することを目標としている。
- 主な論点は、収益認識のタイミング（一時点に認識するか、一定期間にわたり認識するか）等であり、また、改訂公開草案では詳細な注記による開示を求めており、この点も主要な論点となっている。

(2) リース

- 2010年8月に公開草案を公表後、審議を継続しており、2013年第1四半期に改訂公開草案を公表することを目標としている。
- 借手については、使用权資産とリース債務をオンバランスしたうえで、リース関連費用（利息費用と減価償却費用）を遁減的に認識する方法と定額で認識する方法の使い分けが提案されている。
- 貸手については、債権・残存資産アプローチ（リース債権と残存資産を認識）と現行のオペレーティング・リースの使い分けが提案されている。

(3) 金融商品

（分類及び測定）

- 現在、FASBの提案とコンバージェンスを図るために、2009年に決定したIFRS第9号の金融資産の要求事項を限定的に改正することを検討しており（負債性金融商品にOCIを通じた公正価値再測定の区分を設ける等）、2012年第4四半期に公開草案を公表することを目標としている。

(減損)

- IASB 及び FASB が共同して、現行の発生損失モデルを予想損失モデルに改正するもので、減損の認識手法として「3 バケットアプローチ（資産を取得時以降の信用の悪化の程度等に応じて、各バケットに区分する手法）」が提案されている。
- ただし、現在、FASB は、米国内関係者の「3 バケットアプローチ」の複雑性、実務への適用の困難性等を考慮し、「3 バケットアプローチ」とは異なる代替的なアプローチを検討している。

(ヘッジ会計－IASB 単独)

- 「一般ヘッジ会計」については、2010 年 12 月に公開草案を公表し、その後、審議の上、レビュー・ドラフトを 2012 年 9 月に公表した。今後、2012 年第 4 四半期に最終基準化することを目標としている。
- 「マクロヘッジ会計」については、オープン・ポートフォリオに対するヘッジ会計の改正を検討するものであり、2012 年第 4 四半期にディスカッション・ペーパーを公表することを目標としている。

(4) 保険契約

- 保険契約については、2010 年 7 月に IASB が公開草案を、同年 9 月に FASB がディスカッション・ペーパーを公表し、2011 年以降、両者共同で議論を継続している。
- 現在までに、いくつかの論点を除いて概ね議論は収束し、2012 年第 4 四半期以後に、IASB は改訂公開草案を、FASB は公開草案を公表することを目標としている。ただし、現在のところ、両者の会計モデルにはいくつかの点で隔たりがある。
- 審議の過程では、負債性金融商品について分類を見直す IFRS 第 9 号の暫定決定とあわせて、市場金利の変動による保険契約負債の再評価差額を OCI に表示することを暫定決定している（2012 年 5 月）。

以 上